

上越教育大学 大学院学校実習の手引き

令和5年度版

《大学窓口》

内 容	担 当	連絡先
学校実習に関する 事務一般	上越教育大学 学校実習課	電 話 025-521-3276 FAX 025-521-3280 e-mail zissyuu@juen.ac.jp
学校実習に関する 問い合わせ	上越教育大学 学校実習・ボランティア支援室	電 話 025-521-3624 FAX 025-521-3255

〈大学住所〉

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

電話 025-522-2411(代表)

<https://www.juen.ac.jp/>

目 次

1 上越教育大学大学院の教育研究組織	
(1) 大学院学校教育研究科の課程・専攻・コース	1
(2) 専門職学位課程（教職大学院）と修士課程の違い	2
2 上越教育大学の学校実習	
(1) 学校実習の基本的な考え	3
(2) 学校教育の諸課題と実習生の研究課題を両立させるための3つの機能	3
(3) 学校実習の開始時期・実施期間	4
(4) 「学校実習」と「教育実習」の違い	5
(5) 学校実習を実施する地域	5
3 専門職学位課程（教職大学院）学校支援プロジェクトの概要	
(1) 学校支援プロジェクトのイメージ	6
(2) 「支援」から「連携協力」へ、10年間の実績から生まれたキーワード	7
(3) 学校支援プロジェクトのテーマ例	7
(4) 外国人留学生の学校実習	8
4 具体的なマッチングの流れ	
(1) 専門職学位課程（教職大学院）	9
(2) 連携市教育委員会以外でのマッチングの流れ	11
5 学校実習コンソーシアム上越	
(1) 目的	12
(2) 経緯	12
(3) 概念図	12
6 学校実習を支援する組織	
(1) 学校実習・ボランティア支援室	13
7 危機管理及びサービス・勤務	
(1) 危機管理	13
(2) サービス・勤務	13
8 様式	
様式1 令和5年度学校支援プロジェクト連携提案書	14
様式2 令和5年度学校支援プロジェクト連携希望書	15
9 Q & A	16

1 上越教育大学大学院の教育研究組織

(1) 大学院学校教育研究科の課程・専攻・コース

全国の国立大学は法人化以後最大規模の大改革を迫られています。本学はこの改革の中で平成 31(令和元)年度の大学院改組に続き、地域に根ざした先進的な教育実践研究の中核的な存在となり、地方創生や地域分散型社会における知の拠点としての役割を果たすとともに、Society5.0 時代に活躍する教員を養成する「学校教育の持続可能な発展に貢献する教員養成系総合拠点大学の構築」を目指し、令和4年度に大学院を改組しました。この改組により、入学定員は専門職学位課程(教職大学院)190人、修士課程20人となります。

専門職学位課程【入学定員190人】	修士課程【入学定員20人】
<p>教育実践高度化専攻(190人)</p> <p>◆学校教育実践研究コース (学校経営・学校心理) ※教育経営プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。 (学級経営・授業経営) ※教育実践プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。 (道徳・進路・生徒指導)</p> <p>◆教科教育・教科複合実践研究コース (人文・社会:国語, 英語, 社会) (自然科学:数学, 理科, 情報) ※教育実践プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。 (芸術創造:音楽, 美術) (生活・健康:保健体育, 技術, 家庭) (教科横断・総合学習:教科横断・探究的学習, グローバル・総合) ※教育実践プロフェッショナル育成プログラム(1年制)を含む。</p> <p>◆発達支援教育実践研究コース (特別支援教育) (幼年教育) (学校ヘルスケア)</p>	<p>教育支援高度化専攻(20人)</p> <p>◆心理臨床研究コース (心理臨床)</p>

(2) 専門職学位課程(教職大学院)と修士課程の違い

専門職学位課程(教職大学院)と修士課程の違いは、制度上は次のとおりです。

専門職学位課程(教職大学院)と修士課程の制度上の違い

	専門職学位課程(教職大学院)	修士課程
標準修業年限	2年又は1年以上2年未満の期間で各大学が定める	2年
修了要件	修業年限以上の在学 45単位以上の修得(教職経験のみなしあり) 研究指導を必須としない 論文審査を必須としない	修業年限以上の在学 30単位以上の修得 研究指導が必須 修士論文審査が必須
教員組織	教育上必要な教員を配置 実務家教員4割以上	教育研究上必要な教員を配置 実務家教員の必置規定なし
具体的な授業方法	事例研究、現地調査、双方向・多方向に行われる討論・質疑応答など共通科目及び学校実習が必修	—
学位	教職修士(専門職)	修士(教育学)
学校実習	10単位 300時間	—

(文部科学省 HP「大学院修士課程と専門職大学院との制度比較」から抜粋)

専門職学位課程(教職大学院)と修士課程の大きな違いは「修士課程は学位論文を書かなければならない」のに対し、「専門職学位課程(教職大学院)は学位論文を書かないかわりに学校実習が必修」というところにあります。

本学専門職学位課程(教職大学院)では設置当初から、「学校支援プロジェクト」という名称で「学校実習」に取り組んできました(「学校支援プロジェクト」は、学校現場での実習「学校支援フィールドワーク」と、その実践を大学で振り返る「学校支援リフレクション」及び学校現場に成果を還元する「学校支援プレゼンテーション」で構成されます)。

平成 31(令和元)年度からは、本学修士課程においても独自に「課題研究プロジェクト」と呼ぶ「学校実習」を取り入れましたが、令和4年度の改組により、実施は令和3年度入学生までとなり、令和4年度以降の修士課程入学生は「課題研究プロジェクト」を実施していません。

2 上越教育大学の学校実習

(1) 学校実習の基本的な考え

本学大学院では、専門職学位課程(教職大学院)で学校における実習(学校実習)を必修科目として位置付けています。以下は、本学の学校実習の基本的な考え方です。

1. 学校現場の教育課題に対応する学校実習とします。
2. 教員養成にとって意味のある実質化された学校実習とします。
3. Win-Win(学校現場と大学の双方に利益があること。)の関係をもつ学校実習とします。
4. 学校現場と協働・連携し、学校教育の諸課題に応えることと実習生個々の課題の解決を目的とします。
5. 学校支援フィールドワークでは、アドバイザー(大学教員)の責任で学校実習に入ります。
6. 連携提案内容や学生数により、複数のアドバイザー(大学教員)でチームを編成することも可としています。
7. 特別な支援を必要とする子どもへの配慮ができるよう努めます。
8. 学校支援フィールドワークは、本学の中期目標中期計画の主要目標である人間力を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成するための視点を持ちます。

※ 学校における実習(学校実習)・・・P. 5「『学校実習』と『教育実習』の違い」参照

※ 学校支援フィールドワーク・・・専門職学位課程における学校実習(学校支援プロジェクトの実習部分)

(2) 学校教育の諸課題と実習生の研究課題を両立させるための3つの機能

学校現場の多様な課題に応じていくため、本学では以下の3つの機能を働かせて学校実習を行います。これらの機能は有機的に結びついて学校実習となります。「作業だけに来てください。」ということでは、ボランティア活動になり、学校実習としての本来の目的を失ってしまいます。

- 1 「協働」:学校現場の課題や院生・チームの課題に人や機関が寄り添って対応します。
例えば、「現代的教育課題の課題解決や教科支援」など。
- 2 「連携」:学校現場の課題に密に連携を図りながら対応します。
例えば、土曜日の教育活動、学校現場の教育課題、放課後子供教室、部活動支援、TT、教材開発など。
- 3 「補助」:急を要する学校現場の要望に従い対応します。
例えば、自習監督、見守り、業務補助など

(3) 学校実習の開始時期・実施期間

< 専門職学位課程(教職大学院) >

年間 150 時間×2年間

学校支援フィールドワークでは、学校実習コンソーシアム上越でのマッチングが決定した後、1～2年次(教育職員免許取得プログラム受講者が3年次に参加することもあります)のチームで学校実習を行います。1年間で150時間5単位になります。

なお、現職教員としての経験年数や資質を考慮し、入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を有する者について、実習により修得する単位の一部を免除することにより、1年間で修了することを可能とするプログラム(1年制プログラム)を、一部の領域に設けています。

当該プログラム履修生の実習時間は、1年間で120時間4単位になります。

また、学校実習の開始時期や実施期間は、概ねマッチング決定後から12月となりますが、学校現場やチーム事情を鑑みた上で、実習の開始前に十分な協議をし、柔軟に実施することとしています。

< 教育職員免許取得プログラム >

教育実習履修後に学校実習を開始。実習時間は、専門職学位課程と同時数。

本学では、大学院生で教育職員免許を取ろうとする学生を「教育職員免許取得プログラム受講生(免P生)」と呼んでいます。3年間で本学大学院の教育課程と学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員免許を取得するプログラムです。

専門職学位課程(教職大学院)では、教育職員免許をこれから取ろうとする大学院生や異なる学校種の免許を取ろうとする大学院生も受け入れています。

なお、免許を持たない大学院生の場合は、教員養成カリキュラムを優先し、教育実習の履修後にはじめて学校実習が行えることとなります。

(4) 「学校実習」と「教育実習」の違い

「教育実習のような負担がもっと拡大するのでは？」という現場の先生からの声が多くありますが、学校実習と教育実習はその目的や方法が大きく違っていています。学校実習は、大学院生が実践的な指導力を身に付けるための実習で、受け入れる学校の課題を主体的に解決することが条件となります。大学の教員も学校の課題解決に積極的に関わっていくことになります。教育実習のように、教育職員免許を取るために授業や学級経営などを一から学ぶものとは異なります。教育職員免許を持っていること(もしくは教育実習を終えていること)が、学校実習を行う要件になっています。その目的や方法の違いは次表のとおりです。

「学校実習」と「教育実習」の違い

	学校実習	教育実習
名 称	学校支援プロジェクト	
対 象	専門職学位課程 大学院生	学部生
目 的	専門職学位課程の必修科目	教育職員免許取得
視 点	学生個々の指導力の向上のみならず、実習校全体又は地域の学校全体の教育力の充実につながる視点	教職に関する実践的な指導力の育成という視点
単 位	2年間で10単位300時間	小学校、4単位120時間 (事前・事後指導は別途あり。)
		中学校、4単位120時間 (事前・事後指導は別途あり。)
開始時期と実施期間	マッチング決定後から随時開始	小学校5月1週間及び9月に3週間 中学校5月に3週間
指 導 者	担当大学教員(アドバイザー)	実習校教員の指導を主とし、巡回指導の大学教員及びゼミ担当者が補う

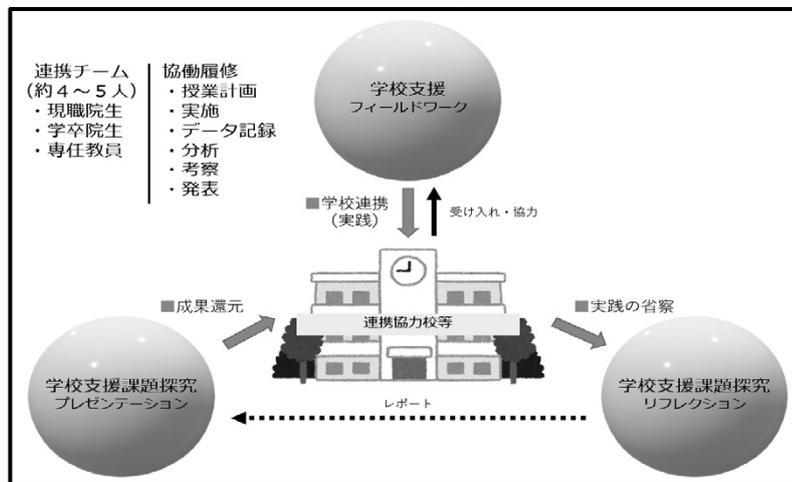
(5) 学校実習を実施する地域

本学では、平成31(令和元)年度改組による教職大学院の規模拡大と、修士課程の学校実習(課題研究プロジェクト)導入に伴う大学院の学校実習履修学生の増加に円滑に対応するため、上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市の4市教育委員会及び校長会の協力を得て、平成30年7月に「学校実習コンソーシアム上越」を設立しました。大学院の学校実習は、このコンソーシアムの協力を得て、地域全体に支えられながら実施しています。そのため、大学院の学校実習は原則4市で実施しています。

一部例外として、現職派遣教員学生等が派遣元の地域で実施する必要がある場合等は、4市以外での実習も可能としています。

3 専門職学位課程(教職大学院)学校支援プロジェクトの概要

(1) 学校支援プロジェクトのイメージ



学校支援プロジェクトの構成

学校実習を「学校支援フィールドワーク」とし、それと「学校支援課題探究リフレクション」、「学校支援課題探究プレゼンテーション」の2つの科目をあわせて「学校支援プロジェクト」として実施しています。「学校支援プロジェクト」は、リフレクション(実践の省察)とプレゼンテーション(成果の還元)を組み合わせた本学独自の特色あるカリキュラムです。「学校連携(実践)」、「実践の省察」、「成果の還元」という一連の活動を通して、臨床力・協働力を高め、即応力を身につけるというコンセプトです。次表のように現職大学院生と学卒大学院生では科目の構成が異なります。現職大学院生は、条件が揃えば学校支援フィールドワークⅠ・Ⅱ(現職)の履修を一部免除する制度が用意されています。1年制プログラムの履修内容・方法は別に定めています。

代表的な科目の構成

大学院生 (現職教員)	学校支援フィールドワークⅠ(現職)	3単位
	学校支援フィールドワークⅡ(現職)	3単位
	学校支援フィールドワークⅠ(特別)	2単位
	学校支援フィールドワークⅡ(特別)	2単位
	学校支援課題探究リフレクションⅠ※	4単位
	学校支援課題探究リフレクションⅡ※	4単位
	学校支援課題探究プレゼンテーションⅠ※	1単位
	学校支援課題探究プレゼンテーションⅡ※	1単位
大学院生 (学部卒業生)	学校支援フィールドワークⅠ(ストレート)	5単位
	学校支援フィールドワークⅡ(ストレート)	5単位
	学校支援課題探究リフレクションⅠ※	4単位
	学校支援課題探究リフレクションⅡ※	4単位
	学校支援課題探究プレゼンテーションⅠ※	1単位
	学校支援課題探究プレゼンテーションⅡ※	1単位

※コース等により、名称と単位数が異なります。

(2) 「支援」から「連携協力」へ、10年間の実績から生まれたキーワード

平成20年度に教職大学院が誕生して以来、本学は「学校支援プロジェクト」という特色ある学校実習を開始しました。それにより教育実習とは違う「学校課題を解決する」という視点を明確に打ち出すことができました。しかしその後、学校実習の実績を重ねる中で「支援」という言葉では表せない協働体制が生まれ一方向性を示す「支援」から双方向性をもった「連携協力」というコンセプトに変わってきました。（「学校支援プロジェクト」という名称は広く社会に認知されていますので今もそのまま使用させていただいています。）

「学校支援プロジェクト」は文部科学省や他大学の教職大学院からも高い評価を得て、全国で教職大学院が展開されるきっかけにもなっています。

(3) 学校支援プロジェクトのテーマ例

学校支援プロジェクトは、原則として大学教員(アドバイザー)それぞれに属すゼミ生でチームを構成し、学校連携に入ります。以下は、最近実施した学校支援プロジェクトのテーマ例です。

- ・教師間の主体的・協同的な学びの推進
- ・第1学年クラスの学級づくりに対する側方からの支援
- ・学校内外の連携協力体制づくりに関する課題発見と改善方策の提案
- ・教師間の主体的・協同的な学びの推進
- ・人権感覚を育み、生徒が学校生活において安全・安心に過ごせる教育活動の支援
- ・学校・学級への適応を課題とする児童への支援について
- ・よりよい教育環境に向けた教師と生徒の在り方
- ・聴くスキルを身に付けることを通した、学級における安心感の醸成
- ・認め合い進んで学び合う学年・学級づくり
- ・親和的な人間関係の形成と協働的な学習を基盤とした学習集団づくり
- ・教員に寄り添った負担感・困り感に関する取組み
- ・生徒が自ら問いを発見し探究する教育活動
- ・振り返りから学びを広げる子どもの育成
- ・思いをもち、主体的に学ぶ児童の育成
- ・対話力の向上による学ぶ楽しさを実感するための国語科からのアプローチ
- ・「自力読み」をもとにした主体的・対話的な学習指導の在り方
- ・子どもの学力向上と互いを認め合う人間関係づくり
- ・『学び合い』を通じた人間関係作り及び授業改善
- ・「どの子も育つ学びの工夫」一人も取り残さない個別最適な学習を通して
- ・自分の考えをもち、進んで考えを伝え合い、深い学びを得る生徒の育成
- ・道徳科授業の充実と評価の在り方
- ・ICTを活用した授業づくりの恒常化
- ・対話を通じた思いや考えの根拠を大切に学ぶの実現
- ・生徒間の良好な関係性形成と学校教育相談(教育カウンセリング)の充実
- ・個別支援が必要な子のみとりと学習支援
- ・よりよい人間関係づくりを目指して
- ・対話力を育成する国語科における指導方法の開発
- ・国語の現代文を用いた読解力とコミュニケーションスキル向上に関する学習支援
- ・国語科における言語活動を中核とした授業づくりの支援
- ・文学教材読解のための読みの方法の提案とその効果について
- ・児童の主体的にコミュニケーション活動に取り組む態度の育成
- ・外国語授業におけるコミュニケーション能力の向上を目指した言語活動の工夫
- ・協同学習とファシリテーションが「深い学び」に与える効果
- ・深い学びへと誘う直江津中学校社会科授業における教材開発および授業方法の改善
- ・社会科を中心とした学習支援

- ・学習指導要領の趣旨を活かした社会科の授業改善
- ・地域に根ざした教育活動
- ・法教育による子どもの社会認識の変容についての研究
- ・地域の災害を知り適切な行動をとるための防災教育の実践
- ・本質を探りながら、真に子どもたちに力をつける算数科の授業づくり
- ・「子供と作る算数授業」にむけた授業改善及び支援
- ・数学科の授業補助、授業教材の共同開発
- ・生徒間の学習習熟度の差異への対応
- ・中学校理科における実感を伴った自然理解につながる探究活動の充実
- ・理科科目を軸とした包括的な学校支援
- ・理科の専門性をいかした授業及び校外学習支援
- ・音楽科授業の充実
- ・歌う楽しさが実感できる指導
- ・個別対応の必要な生徒の支援、および教員の授業力向上のための授業場面の記録・分析・検討
- ・中学校における主体的な学びを育む支援のあり方
- ・「美術」における授業支援
- ・技術科授業の安全な運営
- ・充実した家庭科学習の環境構成と安全に配慮した学びの保証
- ・聴く・つなぐ行為が相乗的に向上する対話的学びのデザイン
- ・主体的にかかわりながら「自ら考え、行動する子」の育成につながる支援
- ・SDGs の視点を取り入れた総合的な学習の時間の単元開発
- ・留学生による学校支援の可能性
- ・1人1台タブレット等 ICT 活用の日常化における支援
- ・ICT 活用の日常化に向けた授業支援
- ・「共につくる」学校を目指すカリキュラム・マネジメント
- ・外国籍児童の日本語や教科の学習及びサポート体制づくり
- ・考えを深め広げる教育活動へのアプローチ
- ・特別支援教育の充実
- ・教員連携による自立活動の推進
- ・特別な教育的ニーズのある子どもたちに配慮した各教科の授業改善
- ・情緒の問題を示す児童が多数在籍しているクラスへの支援
- ・一人一人の居場所や安心感のある学級・学校づくり
- ・幼児の園生活における遊び・活動の安全確保に向けた工夫と支援
- ・栄養教諭が取り組む個別指導の充実
- ・小学校における「性の多様性教育」の開発と教育効果の検証

(4) 外国人留学生の学校実習

学校実習は、教育職員免許状を所有しているか、又は教育職員免許状取得のための所定の教育実習を履修済みであることを履修条件としていますが、外国人留学生は、その条件を満たさない場合でも学校実習の履修を認めています。

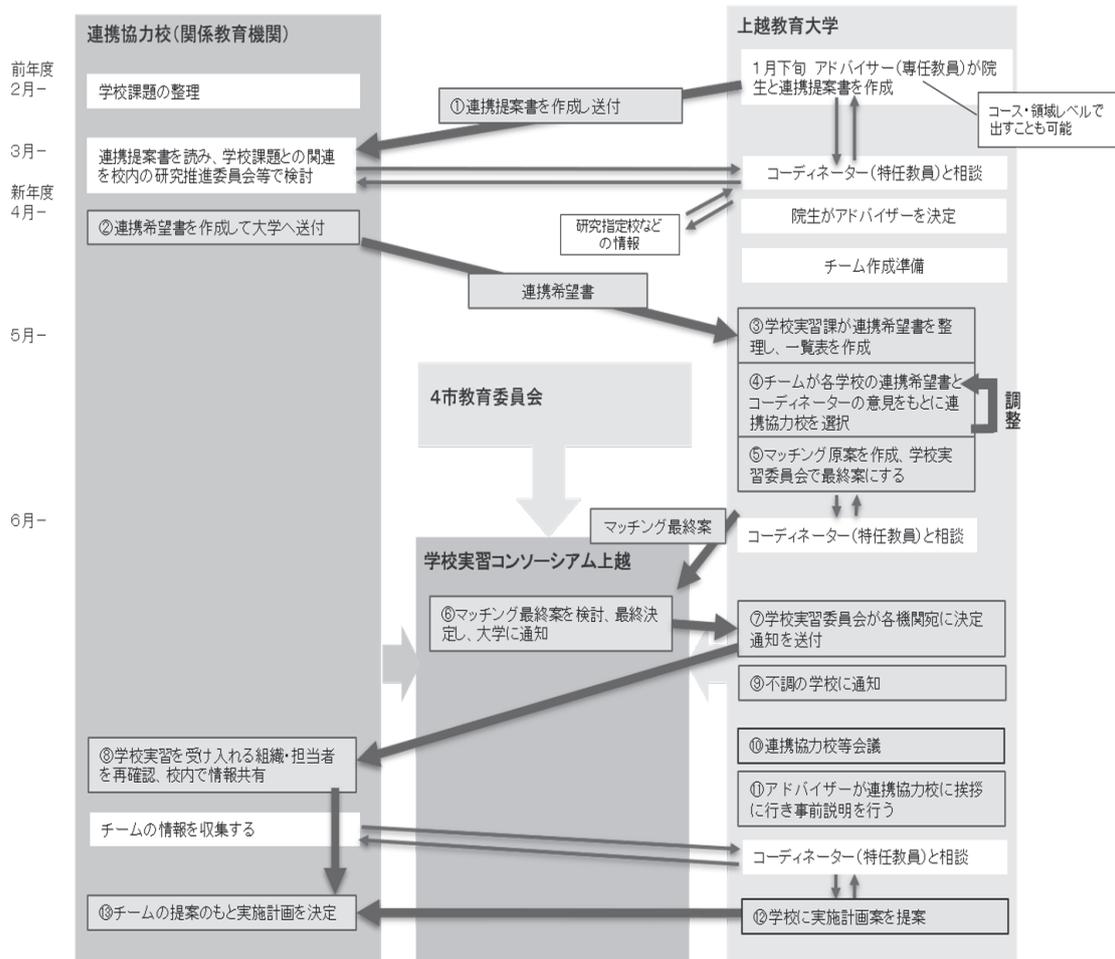
外国人留学生の学校実習は、通常の学校実習の内容に加え、留学生の強みを生かし、国際交流にかかわる内容について、以下のような支援を行うことも可能としています。

- ①多言語多文化児童生徒の言語学習及び教科学習の支援補助
- ②国際理解教育の補助
- ③外国語・外国語活動の補助
- ④その他

4 具体的なマッチングの流れ

(1) 専門職学位課程（教職大学院）

専門職学位課程(教職大学院)のマッチングの流れが下記の図のようになります。



- ① 連携提案書 … 学校に対して何ができるか大学院からの提案を示す書類
- ② 連携希望書 … 大学に対してどのような連携を希望するか学校が示す書類
- ③～⑤ 大学内でのマッチング作業 … 図示したような流れになります。
- ⑥ 学校実習コンソーシアム上越 … マッチングの最終決定を行います。
- ⑦～⑪ 実習までの大学と学校との具体的な連絡
- ⑫～⑬ 実施計画書 … 学校実習を展開する具体的な実施計画を記した書類

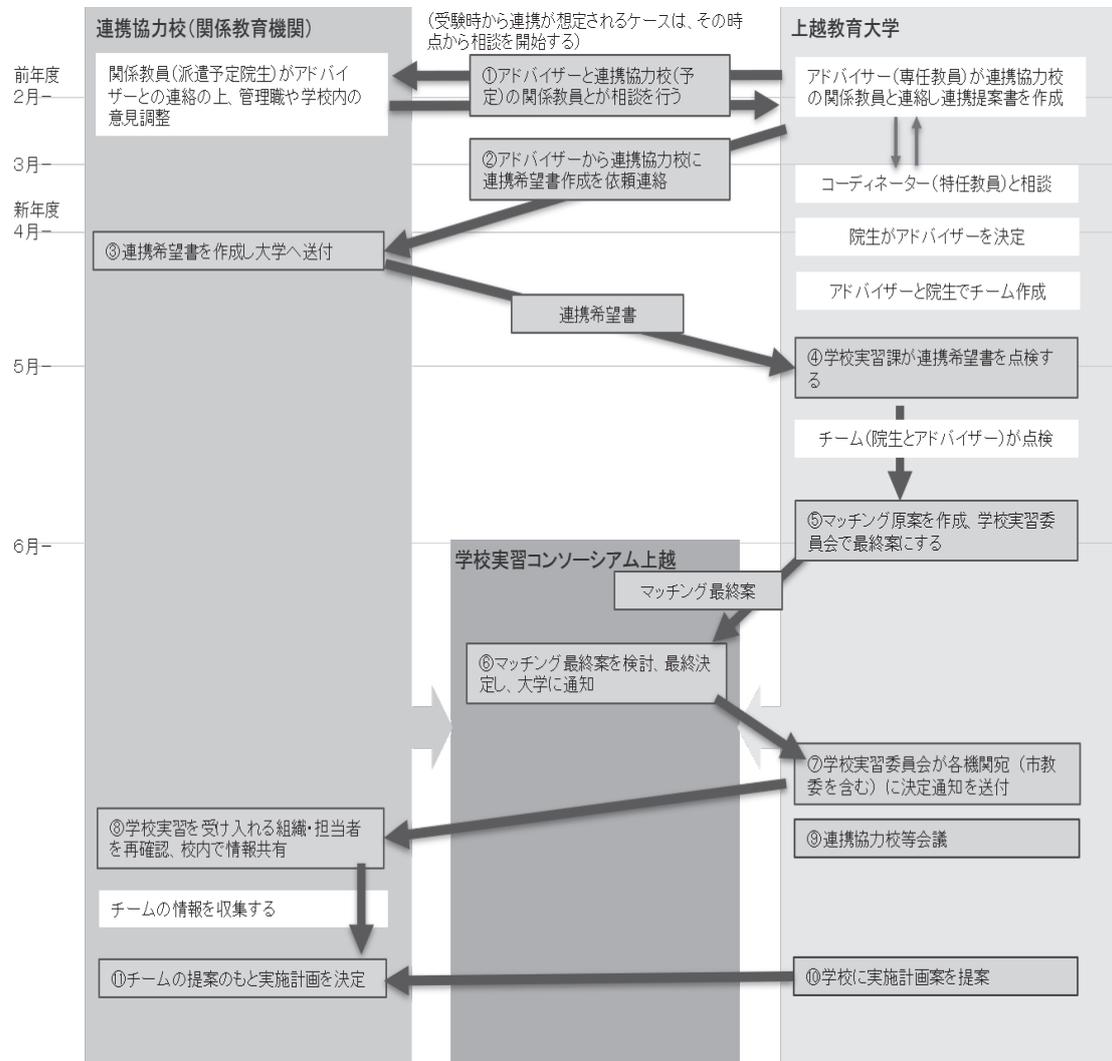
令和5年度 学校支援プロジェクト関連 年間計画(予定)

時 期	実施単位	活動内容
4月	各コース・領域	・新入生に学校支援プロジェクトの概要を説明する。
4月19日(水)	共通	・学校現場から提出された「連携希望書」を学校実習課で集約
5月～6月初旬	共通	・連携協力校の決定(マッチング)
5月22日(月)	共通	・学校実習委員会(仮決定)
6月第1週	共通	・学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会(決定)
6月14日(水)	共通	・学校実習連携協力校等会議
実習開始前	共通	・アドバイザーと実習生は、連携協力校等を訪問し、具体的な活動内容等について協議する。
6月～8月	共通	・チームは「学校支援プロジェクト計画書」を作成し、アドバイザーを通じて学校実習課へ提出する。 ・実習生は「学校支援フィールドワーク個別計画表」を作成し、アドバイザーへ提出する。
随時	共通	・学校支援フィールドワーク開始(随時) ・実習生はe-boxに「活動記録」を書き込む。アドバイザーは、e-boxの書き込みやリフレクションを通じて、チームや個々の実習生を指導。
8月～12月	各コース・領域	・コースまたは領域単位で適宜リフレクションを実施
12月	共通	・次年度用「学校支援プロジェクト連携提案書」の作成依頼
12月～1月	共通	・連携チームごとに「学校支援プロジェクト実践研究」の作成
1月24日(水)	共通	・「実践研究」の原稿提出 原稿は提出前に連携協力校等の確認※を得る。
1月26日(金)	共通	・「連携提案書」の提出
2月16日(金)	共通	・学校支援プロジェクトセミナー
2月中旬	共通	・実習生は「学校支援フィールドワーク報告書」を作成し、連携協力校等の押印※を受けアドバイザーへ提出。 ・アドバイザーは「学校支援フィールドワークの総合評価」を作成、リフレクション、プレゼンテーションの成績評価を行う。成績評価後、「学校支援フィールドワーク報告書」は、学生へ返却する。
2月,3月,4月	共通	・校長会への広報

※実習生が作成する「学校支援プロジェクト実践研究」および「学校支援フィールドワーク報告書」の内容については、提出前に連携協力校等に確認をお願いしています。

(2) 連携市教育委員会以外でのマッチングの流れ

連携市以外の学校支援プロジェクトの1年間のおおまかな流れが下記の図のようになります



- ① アドバイサーと連携協力校がすでに事前の話し合いが行われていることが前提となります。
- ②～③ 事前に相談ができていても公式ルートでの希望書による申し込みが必要です。
- ④～⑤ 大学内でのマッチング作業 …… 学校実習委員会で承認される必要があります。
- ⑥ 学校実習コンソーシアム上越 …… マッチングの最終決定を行います。
- ⑦～⑨ 実習までの大学と学校との具体的な連絡
- ⑩～⑪ 実施計画書 …… 学校実習を展開する具体的な実施計画を記した書類

5 学校実習コンソーシアム上越

学校現場とWin-Winの関係を構築しながら、それぞれの機関が責任を持って学校実習を行えるようにするために教育委員会、校長会、本学でコンソーシアム(協同事業体)を設立しました。

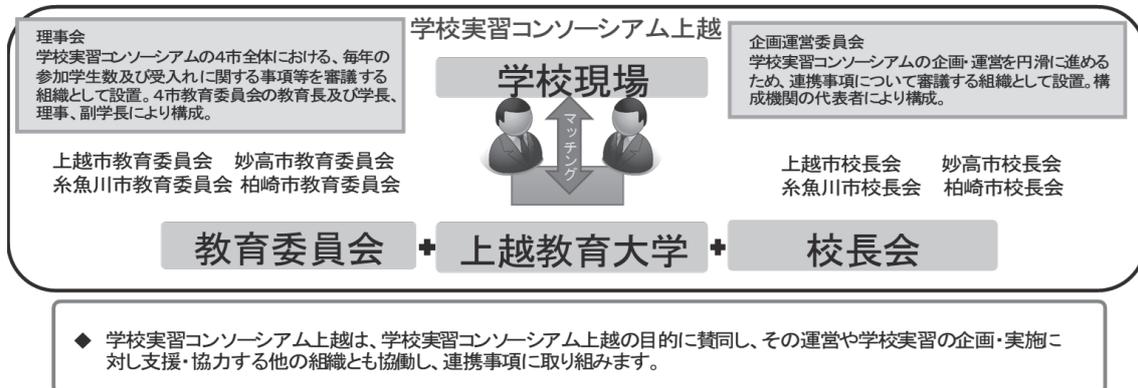
(1) 目的

本学と教育委員会及び校長会は、次世代の教員をこの地で育てようという意識を共有し、本学が実施する大学院における学校実習を組織的に管理することで、真に実質化された実習として円滑な実施を図ることを目的としています。

(2) 経緯

平成31年度の大学改革に伴い、大学院の学校実習は、多くの大学院生(最大600名)が学校現場に入ることから、本学と上越近隣4市の教育委員会及び校長会が協働し、責任をもって学校実習を地域で支える体制整備を行いました。そのための鍵となるのが学校実習コンソーシアム上越です。学校実習コンソーシアム上越は「大学と学校現場とのマッチング」及び「大学と学校現場とのコーディネート」を行い、学校実習を円滑に実施するための機関として設置しました。

(3) 概念図



6 学校実習を支援する組織

(1) 学校実習・ボランティア支援室

大学内で学校実習を円滑に運営するために、学校実習・ボランティア支援室を置き、以下の内容を遂行する組織として機能することを目的としています。

- 1 学校実習課と連携して学校実習の支援
- 2 専門職学位課程(教職大学院)が作成する連携提案書の整理
- 3 学校から届けられる連携希望書の整理
- 4 教員・学生への情報提供
- 5 学校からの一般的な学校実習の問い合わせ相談窓口
- 6 学校実習における様々な状況の把握

- ※ 表紙裏に学校実習課や学校実習・ボランティア支援室の連絡先が掲載されています。
大学へ情報の提供がある場合はそちらを利用してください。

7 危機管理及びサービス・勤務

(1) 危機管理

学校実習で生じたトラブルは大学教員(アドバイザー)が担当します。しかし、緊急時や複雑なトラブルなどには、学校実習・ボランティア支援室が、大学教員に連絡をとるとともに、初期対応を実施し、担当部署等に引き継ぎます。

実習中に、大学院生がかかわる事故及びトラブルなどが発生した場合は、連携協力校の危機管理マニュアルに従ってご対応いただきますが、同時に、大学は、学校実習を含む学校支援プロジェクトの活動全体に関して、大学の危機管理マニュアルに従って対応します。

なお、事故・事件防止のため、学校実習に係る打合せ等についても、必ず学校内で行うこととしています。

<保険等の適用について>

- ①実習生が実習先との往復中、交通事故を起こした場合
→原則、運転者が加入している保険で対応。
- ②実習生が実習中、児童生徒等に怪我をさせた場合や学校の備品等を壊した場合
→原則、実習生が加入している学生教育研究賠償責任保険で対応。
- ③実習生が実習中、怪我をした場合
→原則、実習生が加入している学生教育研究災害傷害保険で対応。

(2) サービス・勤務

学校実習における実習生は、学校現場においては、学校のサービス規程に沿って、校長の指示に従います。

8 様式

様式1

令和5年度 学校支援プロジェクト連携提案書

(大学から連携協力校等へ)

所属コース・ 領域 (分野)	
アドバイザー ふりがな 氏名, e-mail	ふりがな 氏名 : , e-mail:
キーワード	
取組内容	
連携可能校種	
実習形式	
実習内容	
これまでの事例	

注)学校現場の課題に合わせ、複数のアドバイザーでチーム編成をし、連携協力校へ入る場合も
ございます。

様式2

令和5年度 学校支援プロジェクト連携希望書

【〇〇〇学校 → 上越教育大学】

(連携協力校等から大学へ)

学校園名			希望順			
住所 電話番号	〒 ()					
連携を希望する 課題						
連携希望	希望 領域 分野	学校経営・ 学校心理	学級経営・ 授業経営	道徳・進路・ 生徒指導	国語	英語
		社会	数学	理科	情報	音楽
		美術	保健体育	技術	家庭	教科横断・ 探究的学習
		グローバル・ 総合	特別支援 教育	幼年教育	学校 ヘルスケア	連携提案書の 一覧はこちらを ご覧ください ↓ QRコード
	(注)連携提案書を確認し、希望する本学の領域・分野* 一つに○を記入。					
連携を 希望する 具体的 な内容						
担当教員名	校務分掌等 (○を付けてく ださい)		校長 教頭 主幹教諭 教務主任 研究主任 生徒指導主事 生活指導主任 進路指導主事 学年主任 教科主任 その他()	(注)その他の場合は()内に具体的にご記入ください。		

令和 5年 月 日

上記のとおり学校支援プロジェクトによる連携を希望します。

上越教育大学長 殿

学校園名

学校園長名

記入上の注意

- 1) 複数の課題の連携を希望する場合は、連携希望書を複数枚提出することができます。その際は、「希望順」の欄に連携希望順に番号を記入してください。
- 2) 具体的な支援を受ける職員の方との連携を円滑にするため、本申請をする際には、申請内容の趣旨が全職員に周知されるようお願いいたします。
- 3) 本申請書提出後に、本申請書の内容の確認、また、内容の調整に関して具体的に窓口になっていただける先生を「担当教員名」の欄にお書きください。
- 4) アドバイザーを指定することはできません。
- 5) 連携提案書を必ずご参照いただき、連携を希望する領域・分野等に誤りが無いようご提出ください。

※本学の領域・分野はこちら

◆学校教育実践研究コース

- ・学校経営・学校心理領域
- ・学級経営・授業経営領域
- ・道徳・進路・生徒指導領域

◆発達支援教育実践研究コース

- ・特別支援教育領域
- ・幼年教育領域
- ・学校ヘルスケア領域

◆教科教育・教科複合実践研究コース

<人文・社会領域>

- ・国語分野
- ・英語分野
- ・社会分野

<自然科学領域>

- ・数学分野
- ・理科分野
- ・情報分野

<芸術創造領域>

- ・音楽分野
- ・美術分野

<生活・健康領域>

- ・保健体育分野
- ・技術分野
- ・家庭分野

<教科横断・総合学習領域>

- ・教科横断・探究的学習分野
- ・グローバル・総合分野

各領域・分野の
教員紹介はこちら



上越教育大学
大学院案内
2023

本様式の
記入例は
こちらを
ご覧ください
↓
QRコード

目 次

1	教育実習と学校実習の違いは？	17
2	専門職学位課程というのは？ 専門職学位課程と修士課程の違いって何？	17
3	学校実習は何時間するのですか？	17
4	学校の実習担当教員はどんなことをするのですか？	18
5	学校ではどんな受け入れ準備をすればいいんですか？	18
6	学校の教員にとって仕事が増えることになりませんか？	18
7	学校の教員はどのくらい時間拘束されますか？	18
8	実習についての評価や報告は学校から行う必要があるのですか？	19
9	実習生はチームで入るということですが…？	19
10	実際の人数はどのくらいになるのですか？	19
11	現職大学院生はチームの中でどのような役割をするのですか？	19
12	チームとの打ち合わせはどの程度行うことになるの？	20
13	チームが複数入るケースはありますか？	20
14	学校の課題が複数あるのですが、組み合わせることは可能ですか？	20
15	部活動への支援もありですか？	20
16	教員個人名をあげて連携希望書を出すことは可能ですか？	21
17	大学の先生はどんな役割をするんですか？	21
18	大学の先生の専門を知ることはできますか？	21
19	実際に面接をしてのマッチングはできませんか(大学の教員を知りたいので)？	21
20	免P生も学校実習に参加するのですか？	22
21	連携協力校でトラブルが発生したらどうすればいいの？	22
22	これまであったトラブルはどのようなものですか？	22
23	途中で中止にすることは可能ですか？	23
24	日程調整はどうやってするんですか？	23
25	複数年の連携は可能ですか？ はじめから複数年度で申し込むことはできますか？	23
26	実習時期を早くしてもらえないでしょうか？	23
27	何度連携希望書を出しても採用されません。どうしてですか？	24
28	学校実習が終わった後も学校と院生のつながりはできるんですか？	24
29	1年制プログラムというのも学校実習をするのですか？	24
30	学校実習中の事故等に対して、院生は保険をかけているのですか？	24



1 教育実習と学校実習の違いがよくわかりません。
どちらも学校に実習に行くんですよね。

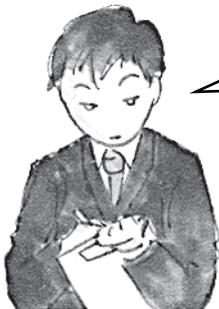
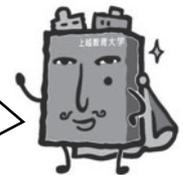
教育実習は、免許をとるための実習なんです。授業実践などを中心とした実践現場での子どもたちとの日常的なかかわりが主となるため、学生への指導は、多くの部分を学校の先生にお願いさせていただくことになります。

学校実習は、免許状を有している（もしくは教育実習を終えている。）大学院生が、より実践的な指導力を身につけるための実習で、受け入れる学校の課題を解決することが条件。大学の教員も学校の課題解決に積極的に関わっていくことになります。



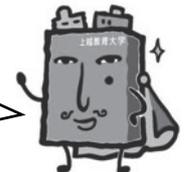
2 専門職学位課程（教職大学院）と修士課程、どう違うの？ だいたい、教職大学院ってナニ？

専門職つまりプロ教師の育成を目指すのが専門職学位課程。一般に「教職大学院」といっていますが、正式には専門職学位課程と言います。修士課程では専門的な研究を行い学位論文を書くのに対し、専門職学位課程では学校現場の課題解決に取り組む実習を通し実践力を高めることが特徴となっています。同じ大学院でも専門職学位課程と修士課程ではカリキュラムが全く異なっているのです。



3 学校実習は何時間するんですか？

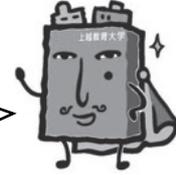
専門職学位課程（教職大学院）における授業に位置付けられたフィールドワーク（実習時間）は、1年間150時間です。一日実習や半日実習でカウントが変わるので、延べ時間で考えます。





4 学校の学校実習担当教員はどんなことをするのですか？

教育実習の担当とは違って、授業の指導をしたり評価をしたりという業務はありません。大学院生のチームが学校教職員とともに協働していくためのコーディネートをしてもらいます。



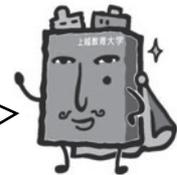
5 学校ではどんな受入れ準備をすればいいんですか？

学校実習担当の先生を決めてください。また、できればチームの使える机や椅子を用意していただけるとありがたいです。許可をいただければ、コンピュータも持参します。実習の内容によって若干異なることと思いますので、詳しくは事前に連絡をいたします。



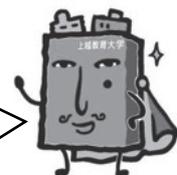
6 学校の教員にとって仕事が増えることになりませんか？

学校実習に入る学校の課題を解決するために実習生が自ら動き、仕事を支えていくのが学校実習の特色です。この実習によって仕事が増えたり、事務負担があったりすることがないように心がけます。ただ、打合せなどの時間は必要になってきます。



7 学校の教員はどのくらいの時間を拘束されますか？

アドバイザー（大学教員）が学校と相談の上、研修等を行う場合があります。また、院生との打ち合わせ等の時間も必要です。それらの時間は、学校課題解決に向けた教育実践であり、学校全体の研修の一環として考えてください。





8 学校実習についての評価や報告は学校から行う必要があるのですか？

必要はありません。なお、院生が作成する「学校支援フィールドワーク報告書」や「学校支援プロジェクト実践研究」を校長先生から確認または押印していただく必要があります。学校実習を通してお気づきの点は、アドバイザー等に申し付けてください。皆様の声をもとに次年度に生かしていきます。



9 実習生はチームで入るということですが・・・？

原則としてチームで入ります。チームの構成は、所属アドバイザー（大学教員）の院生数と連携協力校数で組合せを考えていきます。できるだけ1年生と2年生の組合せになるよう配慮しますが、院生数等の都合で同学年だけでチームを構成する場合があります。



10 実際の人数はどのくらいになるのですか？

だいたい1チーム4～5人ですが、6～7人くらいになるときもあれば、1～2人のときもあります。連携内容によっては、複数校をかけもちする場合があります。



11 現職大学院生はチームの中でどのような役割をするんですか？

教育現場を知っている経験者として、ストレートマスターをリードしながら連携協力を推進します。





12 チームとの打合せはどの程度行うことになるの？

連携協力校が決まり次第、アドバイザー（大学教員）が学校を訪問し、打合せをします。その内容を大学に持ち帰り、院生らと連携内容を検討します。詳細な実習の打合せは、その後に院生が行います。



13 チームが複数入るケースはありますか？

複数入る場合があります。連携希望書に書かれた課題の受止めが複数のコースにまたがる場合があります。



14 学校の課題が複数あるのですが、組み合わせることは可能ですか？

可能です。コース内のアドバイザー（大学教員）が協力し合いながら対応していきます。連携希望書を課題ごとに提出してください。



15 部活動への連携もありですか？

部活動を含めた様々な連携はこれまでも行っています。





16 教員個人名をあげて連携希望書を出すことは可能ですか？

連携希望書はコースを選択する形式になっており、基本的に個人を指定できません。より多くの学校のテーマと連携するため調整した結果を、学校に提案いたします。内容がシャープに絞られている場合特定の教員になる場合もあるでしょう。しかしその場合、学生の希望との調整の結果、マッチングできないということも起こります。なお、調整した結果で決定ではありません。コースが提案したものが各学校のテーマに合わない場合、第二志望のコースでのマッチングに移行します。



17 大学の先生はどんな役割をするんですか？

学校課題解決に向けたアドバイザーとして、連携内容検討の中心的役割です。院生に対して、連携内容を振り返るリフレクションでの相談・指導的立場となります。



18 大学の先生の専門を知ることはできますか？

全員顔写真入りのパンフレットや大学のホームページ「上教大で教える先生」に紹介があります。そこを参照してください。詳しく知りたいときは、学校実習・ボランティア支援室にお問い合わせください。

<https://www.juen.ac.jp/>



19 実際に面接をしてのマッチングはできませんか（大学の教員を知りたいので）？

次年度のマッチングを意識した「ポスターセッション」の機会を毎年もちます。また、2月には学校支援プロジェクトセミナーを開催し、本年度の取組内容を学校現場の先生方へ成果発表を行っております。これらは大学教員と直接話せるチャンスです。（あくまでも参考としていただく機会で、具体的な内容の相談は新年度になってからとなります。）





20 免P生（教育職員免許取得プログラム受講生）も学校実習に参加するのですか？

基本的に教員免許を取得していることが学校実習の条件になります。教員免許を所持していない免P生の場合は、早い実習生は大学院の2年目で教育実習を終えた時点で学校実習に参加することもあります。



21 連携協力校等でトラブルが発生したらどうすればいいの？

トラブルが発生したら、アドバイザー（大学教員）に連絡してください。



22 これまであったトラブルにはどのようなものがありましたか？

トラブルが全くなかったわけではありませんが、様々な情報を持ち寄り対策を立て、大学と連携協力校がよりよい方向性を見いだしてきています。例えば、

- ①観察中心の連携を実践したため直接的な連携が少なくなり、アドバイザー（大学教員）の考えている連携内容が伝わっていないことがありました。
- ②「一単元通して授業をさせてほしい。」と願いましたが実践できないことがありました。受け入れ担当との情報交換に問題がありました。
- ③外部へレポートやポスターなど連携協力校に関する著作物を出す場合は、連携協力校の確認をさせていただいております。レポート作成後の連携協力校における確認願いが、提出締切日間際になって出されたことにより、連携協力校が大変忙しくなることがありました。
- ④連携希望書の内容と異なる内容の連携を求められた場合があり、その対応に苦慮することがありました。
- ⑤校長先生のみでの思いで連携希望書が書かれていて、連携内容が職員の理解を得ていなかったため、職員と院生との共通理解を築くまでに時間がかかったこともありました。





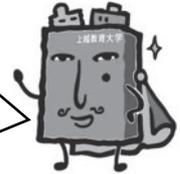
23 途中で中止にすることは可能ですか？

可能です。ただ、理由をお聞きして対応策を考えます。あくまで授業の一環ですので、改善を図りながら継続できれば有難いです。



24 日程調整はどうやってするんですか？

連携協力校に何うチームの院生の代表を通し、学校実習担当の先生と調整を行います。学校は、月予定表や週案等を院生に渡したり、出勤時の朝にその日の連携内容を確認したりしてください。



25 複数年の連携は可能ですか。はじめから複数年度で申し込むことはできますか？

専門職学位課程（教職大学院）での学校実習は、原則として単年度です。1年ごとにマッチングを行うこととなります。



26 実習時期を早くしてもらえないでしょうか？

今まで9月頃からの学校実習でしたが、6月に開催される学校実習コンソーシアム上越の連携協力校決定から実習を開始することができるようになりました。





27 何度連携希望書を出しても採用されません。どうしてですか？

院生の人数が少ない場合や同一テーマの連携要請が重なった場合、学校実習に入りたくても入ることができず悔しい思いになることがありました。これまでの連携実績も加味してマッチングを進めます。



28 学校実習が終わった後も学校と院生のつながりはできるんですか？

院生の時間が可能な限り、学校側の要望に応じています。これまでもスキー教室等の指導者や行事等のボランティアとして協力した学生も多くいます。



29 1年制プログラムというのも学校実習をするのですか？

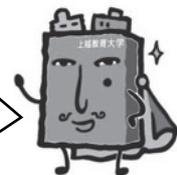
1年制プログラムの大学院生は、現職教員で経験が豊かであることが入学条件になっています。ストレート院生と同様に学校実習を行います。チームの要となって学校に入ることが多いです。



30 学校実習中の事故等に対して、院生は保険をかけているのですか？

基本的には下記のような保険が適用されます。

- ①自家用車使用の移動に伴う事故に関しては、学部教育実習同様、個人の保険が最優先されます。
- ②学校で、自分が怪我をした場合は学生教育研究災害傷害保険（学研災）が適用されます。
- ③学校で他人に怪我等をさせた場合は学校教育研究賠償責任保険（学研賠）が適用されます。



上越教育大学 大学院学校実習の手引き

令和5年度版

発行日	令和5年3月
編集及び発行	上越教育大学 学校実習委員会
	〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
印刷	永田印刷株式会社